

# 一、婦人部充実に関する件

婦人に對する資本家の支配は封建的な差別待遇の安賃銀を以て極度の搾取を行ひつゝある

かゝる抑圧下にある婦人の特殊な地位に於ては労働組合に於ても婦人部を設け、後述する婦人を指導しつゝあり

吾自動車部も従来より婦人部の必要を認め、各支部に設置し来た、更に吾々はこの度の斗争を通じて婦人が如何に勇敢であつたか、少くも誠意を認めるといふべきであらう、吾々もこの度、吾々の要求を少しも入れなかつたこと、これも明らかである、

吾々がかゝる意味及進行せられる闘争からして婦人部の充実に絶対必要と信じ、こゝに本案を提出する、

## 実行方法

- 一、各支部婦人部を確立すること
- 一、婦人部連絡委員会を永久的な自動車婦人部の組織として承認すること

## 二、常任委員増員ノ件

吾々自動車部の重要なる常任委員會は男子のみによりて占められ、特に女子の特殊な要求を反映せしめ男子との間に、意志の疎通を計る上にも該委員に女子を突出することは尤も必要なることであり、かくしてこそ初めて男女全従業員

員、等派を円滑ならしめるとも可能である

## 実行方法

婦人の常任委員選出方法を現在の婦人部連絡委員会に一位すること、但し其数は五名とする

## 三、事務所設置並に常任書記任命の件

自動車部一千二百の従業員が市電當局への嘆願、運動に當り、連絡の不完全と事務處理の円滑を欠いたことは尤も吾々の該運動推進上障碍を来し、従つてよりよき運動を停滯せしめしことは全従業員諸兄弟のよく體驗せられし事であり、組織の一大欠点たることを認めなければならぬ、

これは何故であつたか、連絡の不完全、中心地、事務の統括上従つて事務所を有せざりしこと、更に由緒時間厳格なる規定、制財を及ぼし専心事務を處理し得る人なかりしこと、この二つである、一千五百余の従業員を把握する吾々自動車部の今後の活動を容易にし、緊密なる連絡をばかり萬全を期する爲めには是非とも事務所設置、常任書記任命を当面決定すべき事項に非ざらざらん、

## 実行方法

原則としては事務所一角を租へるべきだが経費の都合上、更には自治會本部との連絡の点からしても各支部に置く、常任書記は階級的良心を待たず献身一部の爲に努力奮闘する人を任命すること

## 四、自治會合同に関する件

三月の不景況を一物概として資本の攻撃は愈々猛烈となり、八等級制の如き規定を設け吾々従業員の生活がいよいよ益々狭小なつて、かゝる攻撃